

■ 令和7年度教育行政方針

本日ここに、令和7年第1回奥州市議会定例会が開催されるに当たり、令和7年度の教育行政の主要な施策について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展など、社会が大きく、急速に変化する予測困難な時代が到来している中、教育を取り巻く環境も日々変化し、教育行政に求められる役割はますます重要になっております。

子どもたちが社会の変化に対応し、様々な困難を乗り越えて成長していくため、教育行政の役割をしっかりと果たさなければなりません。

教育委員会としましては、「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という本市教育行政の基本理念の下、社会がどのように変化しようとも、その変化を的確に見極めながら、未来を担う子どもたちがふるさとへの誇りや夢を持ち、自らの可能性を発揮し、力強く進むことができるよう育み、誰もが生涯にわたって学び続けることができるよう努め、引き続き教育の発展に向けて取り組んでまいります。

以下、令和7年度の教育行政の重点施策について、申し述べます。

I 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

はじめに、市総合計画に掲げる大綱「未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」に係る基本施策「『生きる力』を育む学校教育の充実」について申し上げます。

1つ目は、「学校教育の充実」であります。

令和7年度の教育指導は、「人間関係づくりと同僚性を大切にした教育の推進」、「心の教育による『豊かな心』の育成」、「家庭・地域との協働による学校経営の充実」、「幼小の教育のつながりを意識した活動の推進」を土台とし、特に次の3点を重点的に取り組みます。

1点目は「ICTの活用による確かな学力の保障」です。

学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童生徒一人一人に確かな学力を保障する教育の充実に努めます。

従来からの主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善の手立てとして、一人一台端末や電子黒板などのICT機器を有効活用し、児童生徒の個別最適で協働的な学習を進め、自ら考え課題を解決する能力を高めてまいります。

令和7年度は、導入しているAI型ドリルやデジタル教材の利用を促進するとともに、授業支援ツールを拡充することで、児童生徒一人一人の習熟度に対応した、より

効果的な学習を展開します。

また、ICT支援員を活用し、教師の授業改善及び児童生徒の情報活用能力の育成を目指してまいります。さらに、校務用パソコン及び校務支援システムの更新により、学校事務の効率化を図ることで教職員が教育活動に専念できる環境を整え、学校教育の充実につなげてまいります。

2点目は「不登校への対応」です。

全ての子どもが楽しく通える魅力ある学校づくりの支援と不登校児童生徒の学びを支える体制づくりに努めます。

不登校の対策として、各校において、一人一人に自己存在感や所属感のある集団づくりや、校内における情報共有と迅速かつ丁寧な対応を大切にした「未然防止」と「初期対応」の取組が一層推進されるよう、更に学校と連携を図ってまいります。

また、不登校児童生徒への「自立支援」の取組として、児童生徒支援相談員の配置を小学校にも拡充し、個々の状況に寄り添った支援を行います。さらに、校内教育支援センターについて、組織的な取り組みにより有効活用している学校の事例を周知することで、各校における支援機能の充実を図ってまいります。「フロンティア奥州」においては、引き続き2か所で開設し、不登校児童生徒の学習機会の保障と将来の社会的な自立を目指して支援してまいります。

3点目は「ふるさと学習の推進」です。

奥州市全体への地域愛を醸成し、将来に

希望を抱くことができる児童生徒の育成を図るため、ふるさと学習の推進に努めます。

今年度は、昨年度に引き続き、授業や調べ学習で活用できる、ふるさと学習テキストの作成を「環境」、「伝統」、「文化」、「歴史」、「キャリア」の5部会に分かれて進めてまいります。また、編集委員在籍校においてプレ実施を行い、見通しをもって令和8年度の全面実施につなげるよう努めます。

2つ目は、「社会の変化に対応した教育環境の推進」であります。この項目は、校舎などの教育施設の改修などハード的環境整備となります。

耐震性能が低い校舎の耐震改修を実施するため、水沢中学校の改築事業については令和7年度中の供用開始を目指し建築工事を進めます。

学校給食施設については、子どもたちへの安心・安全な給食を提供するため、令和8年度中の供用開始を目指して（仮称）奥州西学校給食センターの新築工事を進めます。

また、トイレの洋式化や屋内運動場のLED化工事、老朽化が進む施設の修繕について計画的に進めます。

次に「次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用」について申し上げます。

地域の歴史は、そこに住む人々のアイデ

ンティティの源であり、文化財は地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、市民の学習活動における資源であります。市民、特に未来を担う子どもたちが郷土を理解して誇りを持つことができるよう、その基本となる歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

以下、重点施策を申し述べます。

1つ目は、「文化財保護体制の充実」であります。

文化財の保存と活用の指針となる文化財保存活用地域計画の作成について、市内関係機関の代表等を構成員とする協議会を開催するとともに、パブリックコメントを実施するなど地域の意見を集約しながら、令和8年度の文化庁認定を目指して素案の作成を進めます。

2つ目は、「歴史遺産の公開と活用」であります。

国指定史跡長者ヶ原廃寺跡の適切な保存と管理及び活用を図るため、史跡整備を進めます。また、国指定史跡胆沢城跡歴史公園の公開事業を実施するほか、歴史資料の調査研究を進め、その成果を公開します。

3つ目は、「文化財の保存と管理」であります。

県有形文化財旧岩谷堂共立病院を適切に保存し、後世に伝えるため、屋根の塗装修

繕を行います。さらに、無形民俗文化財の継承、保存、普及啓発の機運醸成を図るため、郷土芸能祭の開催を工夫するなど、保持団体に活動発表及び担い手の育成・確保の機会を提供します。また、指定文化財の所有者・保持団体による保護・伝承事業に対して補助金を交付し、保存伝承を支援します。

Ⅱ みんなで創る生きがいあふれるまちづくり

続いて、市総合計画に掲げる大綱「みんなで創る生きがいあふれるまちづくり」に係る基本施策「豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進」について申し上げます。

1つ目は、「生涯にわたる学習活動への支援」であります。

市民一人一人が、生涯にわたる学びを得ることにより豊かな生き方を築くことができるよう、そして、持続可能でよりよい社会を築いていけるよう、自由に学べる学習機会の創出や情報の提供を行います。また、地区振興会等による自主的な学習活動が効果的に実施されるよう、事業実施における助言や人材育成に係る研修機会の提供などを通じて支援してまいります。

また、家庭教育講演会や教育振興運動、青少年リーダー育成、放課後子ども教室などの各種事業を地域ぐるみで実施すること

により、家庭教育の支援及び青少年の社会参加活動への意欲向上や心豊かな人間性の涵養を図ります。

2つ目は、「本に親しむ活動の推進」であります。

図書館における利用者への情報提供、多様なニーズを捉えた企画展の開催、学習や調査研究における相談業務の実施などにより本に親しむ環境づくりに努めるとともに、読書ボランティアとの連携による幼児や小中学生への読み聞かせ活動、中学生及び高校生ボランティアの育成に取り組み、子どもから大人までが本に親しむ機会を提供してまいります。

以上、令和7年度における教育行政の基本的な方針と施策の概要について申し述べました。

まちは「人」により支えられ、「人づくり」は家庭教育、幼児教育に始まり生涯にわたる学習の中で育まれます。住みよいまちづくりを進めるためには、未来を担う子どもたちの健やかな成長が必要であり、知育・徳育・体育を調和的に進めなければなりません。

奥州市教育振興基本計画の目標とする教育の将来像である「新しい奥州を担う人づくり」を実現するため、今後も家庭・学校・地域・行政が一体となり、意欲と責任を持って地域課題の解決のために行動でき

る人材の育成に努め、全力で教育行政を推進してまいります。

議員各位並びに市民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育行政方針といたします。